

平成 25 年 11 月 21 日

小矢部市長 桜 井 森 夫 様

小矢部市行財政改革推進市民会議
委員長 豊 本 治



小矢部市公共施設の在り方に関する意見

小矢部市行財政改革推進市民会議（以下「市民会議」といいます。）は、小矢部市の行財政改革について意見を述べることを目的として設置されており、本年 7 月に新たな委員 10 名が委嘱されました。

市民会議では、本年度最初に検討すべき課題として、総合会館・石動コミュニティセンター・勤労青少年ホーム（以下「近隣類似 3 施設」ともいいます。）及びサイクリングターミナル（以下「宿泊施設」ともいいます。）の在り方を取りあげることとし、市の内部組織である「公共施設の在り方検討委員会」の中間報告書を参考としながら、現地視察や利用者からのヒアリングなどを行い、検討してまいりました。

本日、その検討結果を別紙のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

今後、市当局におかれましては、本意見を参考とされるとともに、市議会、関係者とも十分議論の上、対処されるようお願いいたします。

別 紙

1 近隣類似3施設について

(1) 結論

これらの施設については、再編統合の方向で検討すべきである。
その際には、石動コミュニティセンターおよび勤労青少年ホームは廃止し、これら施設の機能の一部を総合会館に集約化することを前提に、現在の総合会館の改築または改修を基本とすることが妥当である。

(2) 理由及び留意点等

3施設は、いずれも建築後40年以上経過しており、老朽化等による維持管理費の増加が顕著となっているほか、利用者の安全を確保するためには耐震化を必要とし、相当額を投資して改修しなければならない。また、設置後の社会環境の変化等により設置当時の目的・機能等と実態とがあわなくなっているという一面もある。その一方で、近接する各施設において類似の事業が行われており、これらを一施設に集約化して実施しても施設的には十分余裕があると考えられるなど、必ずしも効率的な運営形態になっているとはいえない状況にある。

これらの施設を今後も維持し続けるとともに、耐震性を確保するために一時的に相当額の費用を投入することは、市の財政負担に大きな影響を与えることが懸念される。こうした意味で、市としては、この近接類似3施設の存続を前提に対応するのか、あるいは集約化して対応するのかという選択にせまられているともいえる。

今後は、市民に対して、現有施設の利用状況や維持管理費の動向及び耐震化の必要性（所要額）を明確にするとともに、現状施設を維持する場合と再編統合する場合のメリット・デメリットのほか、再編廃合する場合の将来構想案を示すなど、利用者を含めた市民の理解を得ることが不可欠である。

また、その際には、現に施設を利用し、その存続を望む声があることにも十分配慮し、これらの活動に支障が生じないよう対応することが望まれる。

2 サイクリングターミナルについて

(1) 結論

本施設については、民間へ譲渡することや、宿泊部門を廃止してスポーツ活動を拠点としたレクリエーション施設等として利活用する方向で検討すべきである。

(2) 理由及び留意点等

本施設は建設後 30 年余り経過しており、この間、適時、施設のリニューアル等を行って対応してきたとはいうものの、機能的な面での限界があることは否めない。また、市内に同一機能を有する施設（ホテル）等が開業したこともあり、宿泊利用者数の減少は著しく、施設の管理を行う指定管理者の運営も厳しい状況となっている。

今日、施設（とりわけ宿泊部門）の公共的役割は小さくなってきており、本施設を行政で設置することを見直す時期にきていると考えられる。ただし、スポーツ施設利用者を中心に、現在なお一定程度の宿泊利用者があることを勘案すれば、施設をただちに廃止することとせず、まずは、民間事業者への移管等によってその維持存続を図ることを検討すべきである。そして、民間事業者への移管が困難な場合は、宿泊部門のみを廃止し、当面はレクリエーション施設として運営することもやむを得ないのではないかと考える。

こうした議論の過程においては、一部委員から、宿泊部門を含めて施設を存続してほしいとの意見がある一方で、毎年、相当額の一般財源（市税）を投入することは好ましくないとの意見もあった。

なお、サイクリングターミナルは、現在の指定管理期間（5年間）が平成 26 年 3 月で終了するため、新しい指定管理者を募集する時期にきている。しかしながら、同月までに民間へ譲渡するというのは時間的に困難であり、今回の更新にあっては、引き続き指定管理者制度による募集をせざるをえないと考える。市としては、これと並行して、民間譲渡の検討を進めていく必要がある。